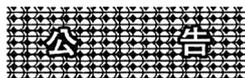


- 1 路線名 長野荒瀬原線
- 2 供用を開始する区間
上水内郡飯綱町大字芋川字大宮原2630番の2地先から
上水内郡飯綱町大字芋川字御所平4202番地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年10月23日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年10月23日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) コメリPRO佐久北インター店
小諸市大字御影新田2723-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年5月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,304平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 38台
 - (2) 駐輪場の収容台数 9台
 - (3) 荷さばき施設の面積 41.6平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 16.2立方メートル(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コメリ	午前6時30分	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前6時から午後8時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 2か所 出口 2か所 合計 4か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

令和5年9月15日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

10 縦覧の期間

令和5年10月23日から令和6年2月26日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課